

平成22年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要について

農林水産省では、環境への負荷を一層少なくするサービスや物品の購入をするべく、価格以外に環境性能なども考慮した契約を進めています。

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律(環境配慮契約法)(平成19年法律第56号)第8条第1項の規定に基づき、平成22年度における農林水産省の温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約(環境配慮契約)の締結実績を次のとおり公表します。

1. 電気の供給を受ける契約

平成22年度において裾切り方式による入札(注1)を実施して契約を締結したものは90件であった(注2)。

(注1)当該入札の申込者のうち、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギー活用状況、新エネルギー導入状況及びグリーン電力証書の調達者への譲渡予定量に係る数値をそれぞれ点数化し、その合計が基準以上である者の中から、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするもの。

(注2)農林水産省以外が管理官署になっている合同庁舎は除く。

2. 自動車の購入に係る契約

平成22年度においては、計480台の自動車を購入し、警報車両などの特殊車両を除き、472台について購入価格及び環境性能(燃費)を総合的に評価し、その結果が最も優れた者と契約を締結する総合評価落札方式による入札を実施した。

〔問い合わせ先〕

○大臣官房環境バイオマス政策課

担当者：井上

代表：03-3502-8111(内線3292)

ダイヤルイン：03-3502-8056

○大臣官房経理課

担当者：小野寺

代表：03-3502-8111(内線3329)

ダイヤルイン：03-3591-9777